

栗山町議会モニター会議 会議録（要旨）

平成 26 年 8 月 25 日（月）18：00～19：00 第 1 会議室

出席者：議会モニター 6 名

出席議員：八木橋、友成、大井、三田、小寺、大西、大平、土井、藤本、
檜崎、置田、重山、鶴川

1. 「政務活動費の増額について」

○モニターA

勉強不足ですが、政務活動費が 8,000 円から 2 万円に増額の根拠を教えてください。
2 万円に増額する必要性があるのか。

○置田議員

論拠・根拠は特別ない。ただ、政務活動費については、4 月にホームページ等で収支決算並びに政務活動費の報告をしている。年間、地方議会の活性化、議会改革等に関する研修・勉強会等が多くある。それらは、東京での開催が多く、交通費・宿泊費で 1 回 5・6 万円かかることから、少し増額し、勉強する機会、研修する機会、政策提言に結びつくような事例等の見学する機会を増やすため、18 日開催の議会改革推進会議において月額 2 万円の意見が出た。

○鶴川議長

月額 8,000 円にも根拠がなく、現在の額では十分な活動ができない状況にある。報酬は、近隣市町村と比較しても高くなく、本町・南幌町とも政務活動費月額 8,000 円だが、町の人口・産業の規模では、本町が大きい。様々な事情を考慮し、2 万円が適当という判断で、例えば、歌志内市、三笠市、芦別市、赤平市は、同規模の町と鑑みて総合的に考え、2 万円になった。ただ、これも合理的な理由等は残念ながらない。

○モニターB

政務活動費の使途について、最終的に第 3 者機関等の監査をしているか。

○置田議員

議員は、議長に収支報告・事業報告をしている。収支は、平成 24 年から事務局長並びに事務局でチェックをしている。第 3 者機関等による監査はしていない。モニターの皆さんの力を借りる場合が、今後、あり得るかもしれない。

平成15年に政務活動費が個人へ交付され、町民請求により領収書等の開示を実施しているが、これまで一度も請求がなかった。

○鶴川議長

政務活動費に係る領収書等を議会図書室で公開しているし、報告書も公開しているが、本町は、ホームページに領収書の掲載をしていないとサポーターから指摘を受けている。また、第3者機関での監査についても併せて指摘されている。モニターさんに、それらも含めて検討していただきたいと思っている。

○モニターB

意見だが、金額の問題ではなく、最終的に第3者機関等の監査を受け、正しく使われているか、身になっているか、チェックする機能があればいいと思う。金額は、使わなければ戻すので、2万円、5万円、10万円なのかはそれほど問題ではない。

○モニターC

政務活動費を増額して、2万円にすることを今日初めてお聞きした。先ほどから議長が言っていたが、議員報酬と政務調査費は全く別のものと解釈している。政務調査費の金額は、私たちはあまりよくわからない。ただ、マスコミに取り上げられているような議員には、交付する必要がないと思う。月額2万円が高いとは思わないが、増額が決定されれば町民のバッシングが非常に多くなるし、精査する機関があったとしても、その成果が出てこなければならない。前回の会議で、提案型の議会になっていくとのことだが、相当勉強し研修等を行わなければ、提案する能力がつかないと思う。少ない人数で、政務調査費を活用し、良い行政運営をしていただきたいと思う。政務調査費の必要性を明確して、使わなくてはならないものは使っていただき、良い町づくりをしていただきたいと思う。

○モニターA

私も、基本的には増額について賛成する。議員は町民の代表なので、勉強していただき、今後、様々な問題に対して、栗山町のために良い方向性をみいだしていただくための勉強をしていただければ、金額は2万円でも3万円でもいいと思っている。

○モニターB

ざくばらんに申し上げて、現実的ではないが議員一人一人がプレゼンをし、最終的に使途・内容の報告を行う仕組みができればいいと思っている。加えて、第3者機関による監査の実施をすれば良いと思う。民間委託しても高額ではなく、町民の納得が得られると思う。

○モニターD

2万円ではなく、5万円でも良いと思っている。最大の結果は、町が良くなることで、増額することで精力的に動いてもらった方が良いと思う。増額による結果を求められるので、どう変わったのかを明確することが、町民の意見としてあると思う。その結果、どう町が良くなるかビジョンを示す必要があり、目的を示さないと町民が納得しないと思う。

○モニターE

この金額について、私はいくらでも構わないと思っている。例えば、子どもが消しゴム買うから、100円頂戴と言ってもお母さんはくれないと思うが、消しゴムを買うから100円欲しい。そして、その消しゴムは間違っただけでいるから使うのではなく、人の3倍勉強しているから、3倍減ると言うとお母さんも気持ちよく出せると思う。もし、ヨーロッパに素晴らしい政策があって、どうしても学びたいとヨーロッパに1ヶ月行き100万以上使っても、それ以上の町民の満足度・幸福度が上がれば、それは無駄なお金ではないと思う。また、1円も使わなくても、自分の足と時間だけで素晴らしいことをやってくれるかもしれないので、金額ではないと思う。

使途を明確にして、そこで学んだことが、どう役に立ったかと言えるようにして欲しいことと、また、反対の言い方で、素晴らしいことができたが、それはここで勉強したからだ、どの角度からも説明できるようにしていただければと思う。ある程度お金を使わないと学べないこともあるし、本で得る知識も大事であり、現地に行き、その場の人と触れ合ってみたりするのも大事なので、金額が妥当かはわからないが、増額に対しては反対ではない。その後、他の町民が疑問に思ったときに、淀みなく答えられるようにしていただきたい。

○モニターF

最近、テレビなので賑わっている最中に、政務活動費を倍以上も上げることに驚いたが、書物の購入等にたくさんお金が必要なことは理解できるので、私たちが選出した議員さんが学習や町のためになることに使用する金額として、月額2万円でも少ないと思うので、プラスになるために使っていただきたいと思う。

○モニターD

議員の皆さん全員が、2万円が妥当だという考えなのか。

○置田議員

全員が2万円ではなかった。ただ、全員が8,000円では不十分で少し増額をして、1万5,000円から2万円ぐらいまでの意見があった。集約では、2万円意見が多かったということで、今、パブリックコメントを求めている。

○重山議員

議会改革推進会議では、全員が2万円増額を求めたわけではなく、1万5,000円が良いとの意見があったと聴いている。そして、議会改革推進会議での結論として、2万円となった。政務活動費の他、議会費の中で2年に1回行政視察がある。政務活動費を支給していない自治体は、議会費において研修費などを支出している。本町の場合、議会費での研修、政務活動費による研修がある。政務活動費は、個人に9万6,000円支給される。それ以外に個人ではなく班編成による道外視察を行っている。

○モニターC

政務調査費について、2万円に増額をすることに驚いたが、やむを得ないと思う。その変わり、バッシングもあるし、また、その成果も出してもらいたい。もう1つ、報償費は足りているのか。報酬も下げ、これも下げとなると、将来議員をやる人いなくなる。ですから、議員報酬と政務活動費は別だが、報酬も含め協議する場あって良いのではないか。単に議員1名減となるから、その分増額では良くないと思う。

○置田議員

定数と議員報酬の一般会議を各団体12、3団体と実施した際、報酬の話も出た。今の19万6,000円が妥当な金額だとの意見が多かったと私は思った。ただ、その中で、議員から報酬は現状維持にしても、政務活動費を資質の向上のため増額がしてほしいとの意見も出たし、一部町民からも意見があったと感じている。

○三田議員

議会運営委員会、議会常任委員会での研修の話があったが、私は平成23年から議員になったが、平成24年に資料購入で、17万3,000円を使った。栗山町は、政務活動費の使途を議員資質向上に限っている。今年7月、市民と議員の条例づくり交流会に参加したが、旅費が6万円、参加経費が1万円で7万円かかった。この他、各地で議員の資質能力向上講座等が行われているが、参加費・旅費がかかることから参加できない。私は、政務活動費を増額していただき、多くの研修に参加、また、資料を購入させていただきたいと思う。

○友成議員

議会改革推進委員会に全議員が出ていないが、その中でもいろいろ意見が出た。世相、住民感情を考慮すると、増額して良いのかとの意見があった。政務活動費を活用し、議員として政策に係る調査、研究をしながら、見聞を広め、英知を養う、それが住民のためになっているのか、或いは満足度がどうかと資質の向上につながることで調査に行っている。議員の大半が増額してもっと勉強したい、本町議員とはすごく、こんなに熱気があったのかと改めて

認識し2万円に増額したいと決意をした。

○置田議員

皆さんの意見を参考に十分検討しながら、9月議会定例会に提案したいと考えている。来年4月からの増額を予定している。増額により非常に大きな期待をされ、より一層の縛りがきつくなり、より一層の成果評価を求められることは間違いないため、それに向けて12人が努力する、一生懸命町民のため公費・税金であることを十分踏まえ、十分な政務調査を行いたいと思っており、ご意見をいただいたことに感謝する。

○檜崎議員

批判的な立場で発言をさせていただく。議員定数が1名減となり、その際は議会活動、議会運営に何ら支障はないとの説明だったが、それから半年の間に、勉強したい、資質を向上したいから政務活動費を増額するとの考え方に疑問がある。一般会議で月額8,000円では、子どもの小遣いでもどうかと話があったが、年間1人9万6,000円、4年間で38万4,000円交付され、13名で499万2,000円となる。2万円に増額すると4年間で1人96万円、13名で1,152万円と約2.3倍になる。この4年間の政務活動費による議会力の成果の検証が必要ではないか。増額の特別な算出根拠はなく、モニターの皆さんも栗山町を応援する意味で増額に賛成いただいたが、500万では難しく、2.3倍の1,150万円になると、行政に反映させる具体的な提案が本当に可能となるかに疑問があり、考えさせられる。

○藤本議員

政務活動費の増額は、議会改革推進会議で検討し、2万円程度が必要との結論に達し、今回の提案になっている。当然、議員全員の考えが一致していないが、そのことも含めて説明できたことは良かったと思っている。モニターの皆さんから忌憚のない意見をいただいたが、全ての議員に皆さんの想いが伝わったと思うので、9月定例議会提案されますが、その審議の過程をモニターさんには見ていただき、その結果の評価をいただきたいと、私は考えております。

2.【まとめ】

- ①第三者機関による監査の実施。
- ②政務活動費の活用による成果の説明。
- ③政務活動費の活用に関するプレゼンテーションの必要性。
- ④議員の資質向上につながるのであれば、増額は問題ない。